Q

村の自立と単独市制は

G

市制施行選択も一手法



角掛 邦彦 議員 (新緑クラブ)

村単独市制の意向は れた条件をクリアする必要があ 地方自治法および県で定めら

素の一つの手法として調査検討します。 も村の自立と発展につながる大きな要 点からの評価も必要であり、 リットが及んできているのではとの観 単独市制

きます。 三位一体改革の影響から市制のメ

> 画をいただいています。 の進ちょく状況の評価の段階での参 若者世代での参画状況は、一 総合計画、各種計画の策定、 現状での住民の行政参加

そ

り県条例の意図する点を精査してい

要と考えます。 まっていますが、担い手であり参画し やすいような提案や環境の整備が必 住民と職員の協働の意識と住民が 一部に留

住民の参画協働の実態は、

▲一本木まちづくり委員会で防雪柵を設置

域の意向を踏まえ、

整備手法を再検

討していきます。

します。 北部汚水処理計画の状況は

了を見込んでいます。 駅前については22年度の整備完 進ちょく状況は、巣子、 滝沢

新の事業手法の調査研究に努め、 られるよう改正されることにより、 意見、提言をいただいています。 ています。村として情報提供を行い、 備の要件や手法は、学習や検討を行っ 状況については、各種汚水処理施設整 いては、各省の縦割事業が連携を図 整備計画における村の考え方につ 本木地区汚水処理推進委員会の 最

働を進めていますが、参加者は一部に ていません。 過ぎず職員の意識においても統一され 望む地域づくりは、 行政が支援に協

18年度より村に協働の窓口を設置